



事務所が
移転しました!!



主要内容

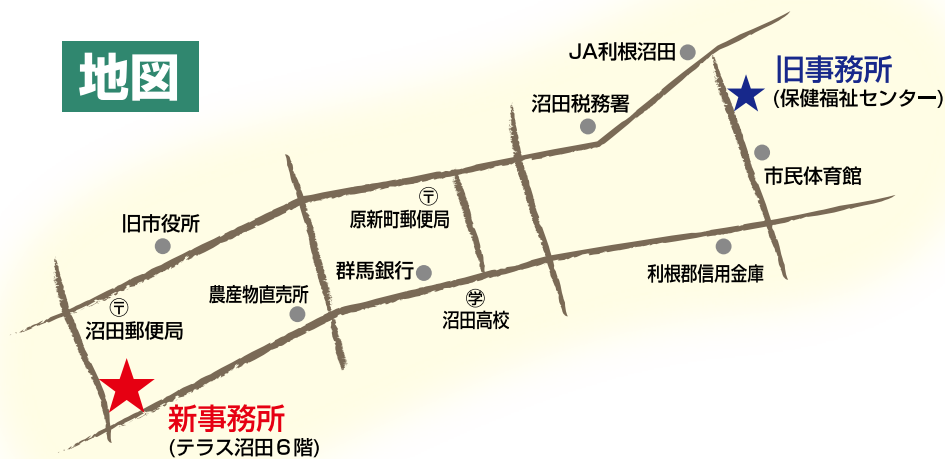
- ・平成30年度収支決算報告
- ・令和元年度予算・事業計画
- ・第4次沼田市地域福祉活動計画
- ・ふれあい・いきいきサロン
- ・福祉サービス利用援助事業
- ・ふくしトピックス
- ・参加者募集
- ・赤い羽根共同募金運動
- ・ふれあい総合相談、無料法律相談

「社協ぬまた」は共同募金の配分を受けて発行しています。

事務所(テラス沼田6階)へ

お越しの際は、北エレベーターをご利用ください。

地図



令和元年度収支予算

単位：円

区 分（収入）	金 額
会 費 収 入	4,000,000
寄 附 金 収 入	1,900,000
経 常 経 費 補 助 金 収 入	60,195,000
受 託 金 収 入	196,227,000
貸 付 事 業 収 入	650,000
事 業 収 入	27,078,000
負 担 金 収 入	20,008,000
介 護 保 険 事 業 収 入	145,935,000
障 害 福 祉 サービス等事業収入	30,005,000
助 成 金 収 入	2,222,000
受 取 利 息 配 当 金 収 入	7,000
そ の 他 の 収 入	80,000
積 立 資 産 取 崩 収 入	46,188,000
拠 点 区 分 間 繰 入 金 収 入	14,907,000
サ ー ビ ス 区 分 間 繰 入 金 収 入	24,668,000
前 期 末 支 払 資 金 残 高	16,451,000
収 入 合 計	590,521,000

区 分（支出）	金 額
人 件 費 支 出	379,020,000
事 業 費 支 出	81,969,000
事 務 費 支 出	65,893,000
貸 付 事 業 支 出	651,000
助 成 金 支 出	6,337,000
負 担 金 支 出	908,000
固 定 資 産 取 得 支 出	521,000
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,524,000
拠 点 区 分 間 繰 入 金 支 出	14,907,000
サ ー ビ ス 区 分 間 繰 入 金 支 出	24,668,000
そ の 他 の 活 動 に よ る 支 出	12,223,000
予 備 費 支 出	1,900,000
支 出 合 計	590,521,000

平成30年度収支決算報告

単位：円

区 分（収入）	金 額
会 費 収 入	3,889,000
寄 附 金 収 入	2,179,337
経 常 経 費 補 助 金 収 入	63,873,004
受 託 金 収 入	186,462,784
貸 付 事 業 収 入	803,000
事 業 収 入	25,826,055
負 担 金 収 入	20,620,376
介 護 保 険 事 業 収 入	141,269,344
障 害 福 祉 サービス等事業収入	31,560,830
助 成 金 収 入	1,611,720
受 取 利 息 配 当 金 収 入	416
そ の 他 の 収 入	329,130
固 定 資 産 売 却 収 入	50,000
積 立 資 産 取 崩 収 入	8,251,649
拠 点 区 分 間 繰 入 金 収 入	10,825,844
サ ー ビ ス 区 分 間 繰 入 金 収 入	42,133,793
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 入	4,591,804
前 期 末 支 払 資 金 残 高	78,965,314
収 入 合 計	623,243,400

区 分（支出）	金 額
人 件 費 支 出	350,606,060
事 業 費 支 出	74,870,663
事 務 費 支 出	59,680,562
貸 付 事 業 支 出	668,000
助 成 金 支 出	6,128,600
負 担 金 支 出	737,852
そ の 他 の 支 出	211,984
固 定 資 産 取 得 支 出	5,147,620
ファイナンス・リース債務の返済支出	744,000
拠 点 区 分 間 繰 入 金 支 出	10,825,844
サ ー ビ ス 区 分 間 繰 入 金 支 出	42,133,793
そ の 他 の 活 動 に よ る 支 出	11,719,896
当 期 末 支 払 資 金 残 高	59,768,526
支 出 合 計	623,243,400

令和元年度事業計画

基本方針

地域社会において生活困窮や虐待、社会的孤立等、地域における福祉課題・生活課題は益々深刻化しています。

こうした中、人と人とのつながりや支え合う仕組みづくりをあらためて見つめ直し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進することが必要です。

社会福祉協議会は、地域の福祉力を高めるために各種事業を展開し、「ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり」を目標に推進を図ります。

重点目標

1. 地域における支え合い、見守りの仕組みづくり
2. 地域福祉活動の推進
3. 指定管理者制度による市有施設の管理経営
4. 相談事業の実施

お知らせ

5月7日より市保健福祉センター3階にありました事務所がテラス沼田6階に移転しました。
(移転後も、保健福祉センター1階にセンター管理の職員がいます。)

下記事業につきましては、市保健福祉センター事務室までお問い合わせください。

- 保健福祉センターの利用貸出
- 簡易ベッド、車イス、福祉車両等の福祉機器貸出
- ふれあい・いきいきサロン備品の貸出
- ボランティア講座（点字、手話、朗読）の受付
- ふれあい総合相談
- 無料法律相談
- その他簡易な申請書類、参加申込書、報告書などの書類受付



保健福祉センター
事務室(1階)

開所日…月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15
電話番号…22-1990

第4次沼田市地域福祉活動計画

～ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり～



1. ふれ合いのまちづくり
2. 支え合いのまちづくり
3. 安心して暮らせるまちづくり



令和元年度から5か年の計画で『第4次沼田市地域福祉活動計画』を策定しました。

地域での見守り支援活動、ボランティア活動、ふれあい・いきいきサロン、福祉教育の推進等、地域住民の皆さんとともに、誰もが安心して暮らすことのできる、思いやりとやさしさのある福祉のまちづくりを目指します。

沼田市社会福祉協議会役員
ありがとうございます

社会福祉協議会の運営にご尽力いただき、このたび退任された役員を紹介いたします。

《理事》木村敬史▽大平孝雄▽大島崇行▽角田和子▽青木富士夫▽小林信博
《監事》大橋宣宗
《評議員》中村元一▽生方準一▽小林和幸▽桑原幸夫▽倉澤和雄▽大竹孝夫
(敬称略)

沼田市社会福祉協議会新役員
よろしくお願ひします

《会長》生方秀二
《副会長》井上政道▽金井竹徳
《常務理事》田村博史
《理事》小田實▽角田高信▽原明弘▽高橋志津夫▽茂木康宏▽宇敷和也▽長谷川信次▽藤塚勲▽小淵由利子▽小池久美子
《監事》栗原光雄▽中澤和義▽太田紀之
《評議員》小野徹夫▽吉野猪之吉▽井上英子▽小池よし子▽小林郁夫▽小林昭紀▽高橋知▽吉野茂▽小林活代▽小林兵衛▽田島護▽堤雅子▽森田經代▽小出八重子▽牧野亀吉▽村山博明▽鬼頭善雄▽新井邦男▽小林博▽武藤成孝▽横坂隆司▽関里美▽下田高男
(敬称略)

あなたの地域で

ふれあい・いきいきサロン

始めてみませんか？

ふれあい・いきいきサロンは、身近な地域で暮らす人同士が自由な発想で気軽に集う交流の場です。定期的集まり、おしゃべりや運動で楽しい時間を過ごし、「出会いの場」、「仲間づくり」、「健康づくり」をするための活動です。高齢者・障がい者・子育て中の親子など様々なスタイルで活動しています。

◆ふれあい・いきいきサロンとは◆

- 《開催場所》 地区の公民館や集会所、個人のお宅などどこでもかまいません。
- 《内容》 参加者同士で自由に決めます。みんなで楽しむことができる内容を考えます。
例えば・・・お茶会・歌・軽スポーツ・趣味活動・季節行事など
- 《参加人数》 5名 ～20名程度。いつでも新しい仲間が参加できるようにします。
- 《参加者募集》 チラシ配布や町内回覧、声かけなど近所の方に広くお知らせします。
- 《回数》 月1回程度を目安に

☆ふれあい・いきいきサロンは、「無理なく」「楽しく」「気軽に」「自由に」活動します。
参加者全員が主役の地域交流の場です☆

沼田市社会福祉協議会では、このようなサロン活動を支援し、この取り組みを推進しています。



- ◆ サロン活動を始めたい方へ開設等のアドバイス・活動に関する相談
- ◆ 活動費の助成
- ◆ サロン研修会の開催
- ◆ 備品の貸出（輪投げセット、ボーリングセット、ストラックアウト、ディスクッター、ポータブルカラオケ、プロジェクター・スクリーン 他、まだまだたくさんあります。詳細はホームページで！）

備品の貸出について

電話で備品の
空き状況
確認・予約



備品貸出
申込書を記入



備品の搬出



備品の返却

- (1) 電話での備品空き状況は（☎22-1990）沼田市保健福祉センターで確認してください。
 - (2) 備品貸出申込書・備品の搬出は沼田市保健福祉センター他、白沢・利根支所でもご利用できます。
- ※テラス沼田からの搬出は行っておりません。

現在63か所のふれあい・いきいきサロンが沼田市社会福祉協議会に登録して活動しています。サロンに興味のある方は、お気軽にご連絡下さい。

お問い合わせ

沼田市社会福祉協議会 沼田市下之町888(テラス沼田6階) 電話 25-3267

福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業)



このような事でお困りではありませんか

- ・通帳や、印鑑をどこかにしまい忘れてしまう
- ・預金の払い出しの手続きがわからなくなってしまった
- ・役所から書類が来ても、手続きがわからない など

福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）とは
地域で安心して暮らせるようお手伝いする事業です。

利用できる方

認知症高齢者や知的障がい、精神障がいのある人、判断能力が十分でない人（但し契約内容のある程度理解していただける人が対象です）
上記以外でも相談にのります。

支援内容

● 福祉サービス利用のためのお手伝い

- ・福祉サービス利用についての情報提供、相談、手続き
- ・福祉サービスに関する苦情解決制度の利用援助

● 日常的な金銭管理のお手伝い

- ・福祉サービス利用料金の支払い
- ・家賃、公共料金、税金、医療費などの支払い
- ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き

● 書類などの預かりサービス

- ・通帳、印鑑、権利証など

※預かりサービスのみの契約はできません。

※サービス開始からは利用料がかかります。
※ご利用までに、申込み・契約等が必要になります。必要に応じて担当者が訪問し、ご説明いたします。

お問い合わせ

沼田市社会福祉協議会 沼田市下之町888(テラス沼田6階) 電話 25-3267

春の所外活動



白沢福祉作業所

5月22日(水)、白沢福祉作業所ひまわりの家では、春の所外活動として、中之条ガーデンズに行ってきました。

当日はお天気にも恵まれ、爽やかな風と花壇一面の花々の中、美味しいお弁当をお腹いっぱい食べて大満足の日でした。



沼田市福祉作業所

5月31日(金)、沼田市福祉作業所は春の所外活動として、原田農園と川場田園プラザに行ってきました。

当日は地元の特産品のきのこの収穫体験や施設見学、ショッピングを楽しみました。美味しい食事を皆で食べて、充実した一日を過ごす事ができました。



参加者募集

夏休みふれあい 子どもひろば

夏休みの1日を、お友だちやお父さん・お母さんと楽しく過ごしていただくため「夏休みふれあい子どもひろば」を開催します。

- ◆とき 令和元年7月31日(水)
午前10時30分～11時30分
- ◆ところ 保健福祉センター
多目的ホール(4階)
- ◆内容 人形劇団ファンタジーによる人形劇「たのきゆう」他
- ◆対象者 乳幼児から小学校低学年くらいまで
- ◆参加費 無料
- ◆その他 飲み物は各自でご用意ください。
- ◆申し込み 不要

お問い合わせ

社会福祉協議会
白沢支所 ☎53-2722



「フードバンクぬまた」の 食料品の寄付受入窓口が 「ごったく広場」になりました

「フードバンクぬまた」について食料品の寄付受入窓口が、おそろ作業所から「NPO法人 利根沼田地域ボランティアセンター」ごったく広場へになりました。

米・乾麺・缶詰・瓶詰・カップラーメンなどで賞味期限が1か月以上残っている食料品がありましたらごったく広場までお持ちください。

集められた食料品は、生活困窮者の生活を緊急に支援するために沼田市健康福祉部社会福祉課と社会福祉協議会を通じて提供します。

食の無駄を減らして、緊急に食料を必要としている人に食料を提供する「しくみ」をつくりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

【ごったく広場】沼田市下之町892-8
(テラス沼田西側)
☎22-1760

【沼田市健康福祉部社会福祉課】テラス沼田3階
☎23-2111(内線3102)

【社会福祉協議会】テラス沼田6階
☎25-3207



赤い羽根共同募金 ご協力おねがいします

10月1日から12月31日まで「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに共同募金運動が全国一斉に展開されます。

この運動は、みんなで支えあい、住みなれた地域で安心して暮らせるよう地域の福祉活動を支援します。皆さまからお寄せいただいた大切な募金は、地域の子どもたち・高齢者・障がい者などを支援する様々な福祉活動に役立てられます。

皆さまのご理解とあたたかいご協力をお願いします。

「社協ぬまた」は、調査・広報委員会として編成されています。

【調査・広報委員】

《委員長》
高橋志津夫

《委員》

井上 政道 金井 竹徳
宇敷 和也 長谷川信次
小淵由利子 小池久美子
田村 博史

ふれあい総合相談

8月 5・13・19・26日
9月 2・9・17・24日・30日
10月 7・15・21・28日
11月 5・11・18・25日
12月 2・9・16・23日
毎週月曜日(祝日の場合は翌日)午後1時～3時

相談日

保健福祉センター

場所

直接相談日にお越し下さい
(市内在住者/予約不要)
* 時間内でしたら電話による相談も受付ます。☎22-1990

申込み

無料法律相談

8月21日(水)、9月18日(水)、
10月16日(水)、11月20日(水)、
12月18日(水) 午後1時30分～4時
【法の日記念無料法律相談】
10月23日(水)午後1時～3時
(相談時間は1人20分となります)

保健福祉センター

事前に電話で予約をして下さい

☎22-1990

* 前の月の1日より予約受付開始。
定員を超えた場合は受付できない
場合もあります(年間1人1回まで)